

## ■第1回武蔵野市緑化推進審議会 議事要旨

○日時：令和7年2月25日(火) 18:00～20:30

○場所：武蔵野市役所 西棟8階811会議室

○武蔵野市緑の基本計画検討委員会 出席者8名、欠席者1名

小田委員長、竹内副委員長、阿部委員、中野委員、服部委員、平湯委員、元谷委員、矢嶋委員、関口委員

○事務局

・環境部 緑のまち推進課

松崎課長、(緑化係) 秦係長、石塚、高橋、長谷川(公園係) 高橋係長、吉川

・株式会社総合設計研究所：大瀧、石井、新井

・CES. 緑研究所 手塚

○次第と主な議論内容

### 1 開会挨拶・委員紹介

### 2 検討委員会と進め方について

- ・委員長に小田委員が選出され、副委員長に竹内委員が指名された。
- ・武蔵野市緑化推進審議会傍聴要領(案)が承認された。

### 3 議事

(1) 緑の基本計画改定について

(2) 武蔵野市の概況やこれまでの水と緑の取組み

(3) 「緑の基本計画2019(現行計画)」について

(4) 緑に関する動向の整理

(5) 現状の緑に関する報告

- ・議事(1)～(5)について、事務局が説明し、意見交換を行った。

(6) 緑化市民会議について

- ・議事(6)について、事務局が説明し、質疑応答を行った。

### 5 その他

事務局より次回の審議会の日程及び検討内容の説明を行った。開催までに「自然環境等実態調査」とワークショップの結果をまとめ、次回委員会の資料とする。

### 6 閉会の挨拶

## ●主な意見のまとめ

### 【武蔵野市の緑の特徴や課題について】

- ・現行計画には、緑は市民の共有財産であることと共に緑の拠点や軸などが記載されている。緑が繋がりを持ってきちんと整備されており、道路沿いに生垣などもきちんとあり、武蔵野市のどこに行っても緑が目に入る点が良い。

- ・古くて大きい木や立派な木が多い。
- ・武蔵野の緑といえば、街路樹や水のネットワーク、大きな木、公園の緑、水を繋ぐネットワークが特徴である。
- ・特徴ある緑として、武蔵野の雑木林をどこに増やしていくのか戦略的に考えても良いと思う。住宅系の土地利用が多い場合に、玄関先に中木を1本植えることが、集まってみるとまとまった大きさの緑地となる。
- ・どのくらい緑を増やせば、CO2がどのくらい吸収できるか試算した数字があっても良い。
- ・簡単に考えると、緑被率15%未満となっている駅周辺や大通り沿いなどでいかに緑を増加させていくかが大事である。街角の公開空地などに仮設でも良いのでクヌギなどを植栽した大きいコンテナがグリット状に配置してあると良い。民間の開発に合わせて緑が創出される空間として、大きなコンテナ緑化を街中に置き、このような緑が増えればこれくらいの緑化面積となるということを具体的に想定するなど、戦略的に行っていくとよいと思う。
- ・西久保二、三丁目の準工業地域など建ぺい率が高く、最低敷地制限もない住宅地は、駐車場を確保すると木を植えられるスペースがないため、ポケットパーク的な緑地が重要な気がする。

#### 【民有地の緑の減少について】

- ・大規模開発などで屋敷林などの民有地にあった緑が一気に失われてしまうことが非常に残念で課題と感じている。
- ・世代交代が進む中での相続時の土地売却や、ライフスタイルの変化により仕事を続けながら庭を維持することが困難となるなどの理由で、民有地の緑地が減少している。緑豊かな環境で育まれる、緑への意識・関心などの伝承が課題と感じている。
- ・資料のデータから樹林地と農地、草地以外は全て数値が減っており、特に境南町、吉祥寺の北町、緑町など古い屋敷や一戸建てが多い地域で、世代交代の際に緑が大きく失われていると考えられる。データからより具体的に守るべき緑の状況を把握すべき。
- ・農地、宅地の緑をいかに減らさないか、具体的な戦略を計画の事業などによりラインナップすることが大事である。例えば、農地では農家レストランや直売所などができるようになってきているので、そこを拠点に人々がより豊かで、楽しめるような場にしていく、成城学園で例があるような緑との暮らしを楽しむガイドブックを作るといったもの。戦略的な部分が出てくると緑を減らさない、あるいは緑を増やす方法が見えてくる。
- ・民有地の高木管理は費用面で課題がある。保存樹の指定助成金だけでは管理費用はまかないきれない。市が指定している樹木であるから、3～5年に1回は、倒木や枝が落ちるリスクがある樹木について協定を結び、市と地元の造園業者が協力して管理してはどうか。密集している住宅地では高所作業車が入っていくのが困難。既にツリークライミングを実施しているが、空師のようなロープワークによる剪定作業を公開して実施することで、若い世代の担い手育成にもつながる。他に、落ち葉も資源にするようなしくみの中でイベント的に集めることが考えられる。緑の維持管理作業を子どもたちに見せるのも大事なテーマ。

### 【老木化への対応について】

- ・武蔵野市には樹齢の長い木が多い一方で、倒木のリスクも高まっている。安全性を確保しつつ緑を維持するために、場所に応じて新陳代謝として危険な樹木の伐採と更新がうまく繋がると良い。貴重な古木は名木として保護し、観光名所のように保護する必要があると思う。
- ・老木化した樹木の更新について、樹木の倒木に関する死亡事故を受けて様々な自治体でも危険木を伐採した方良いという方向になっている。更新樹木の選定方法や、樹木更新によるCO2の固定値や日陰の有無の検証、剪定後の樹冠等の未来予測などを、テクノロジーを使って市民に見える形で示し、健全な樹木の育成につながると良い。
- ・雑木林は薪炭林として更新しながら維持されてきた。現在ではその機能がなくなったため、伐採・更新しながら健全性を保つ樹木もあることを伝えることも必要ではないかと思う。

### 【農地の減少について】

- ・生産緑地について武蔵野市では都市マスタープランで農地と共存していくようなエリアを境南や境などの地域で指定している。生産緑地が解除されても、その後にコミュニティ農園にするなど、農的なものを緑としては維持されるような仕組みができればと思う。

### 【公有地の緑の減少について】

- ・公共施設の緑被率は再開発に求められるような緑化義務がない場合が多いため、公共施設での緑化はもっと頑張れるポイントである。

### 【緑の管理と担い手について】

- ・緑の課題として老木化した樹木とその更新、さらに担い手不足がある。
- ・公園の緑の管理において、緑ボランティアの活動による管理は全体の一部だと思う。
- ・作業の安全管理の面でも緑地や公園で樹木の維持管理していくことはかなり大変なことだと思っている。公園の維持管理に対する委託費は、どんどん値上がりしているし、消費税もあるので、莫大な費用になる。緑地を増やす場合に、市民の税金を使っているという視点は大事だと思う。
- ・多くの自治体で公園が増加している一方で、管理する公務員の数や予算は変わらず、実質的な管理体制は逼迫している。その結果、樹木の手入れ不足や枝折れなどの問題が生じている。武蔵野市においても同様の状況であり、市民への理解促進と協力の要請の発信も検討した方が良い。また、審議会では維持管理に関する話にシフトしていくべき。
- ・緑の担い手や管理について、主体との関係を深掘りして考えていくことがあっても良い。指定管理者制度を使って、いくつかの公園をまとめて管理することもある。単に業務委託として管理するだけでなく、個々の公園の空間ポテンシャルを生かしながら市民の方々がより豊かな時間を過ごせるような場を提供している。さらに、管理費削減にも繋げ、造園業者も豊かに仕事ができるような仕掛けができるかもしれない。例えば、アンケート調査では、公園の利用に関する設問に「通り抜け」とあった。イベント参加といった目的利用だけでなく、通勤通学の途中で夜の公園を通り抜けるときに、キッチンカーがあつて、ビール1杯でも飲んで帰るかという気分になると、真っ暗な公園で防犯的な目にもなる。豊かな時間を提供し、

稼げる公園にもなっていく。改定の視点の一つに公園のマネジメントまで考えられると良いと思う。

- ・中道通り商店街にある吉祥寺西公園は自転車の駐輪が、課題となっている。商店会も公園管理に関わっていくことができれば、ただ駐輪を注意するだけではなく、キッチンカーを置くことや景観を守る施策により win-win の関係が生まれる。商店会でもできると思うし、連携を図り、市民、商店会、学校、市などの縦割りではなく、強固な横の繋がりになっていく施策があれば良いと思う。
- ・吉祥寺西公園ができたことにより中道通り商店街の商業的価値が上がったと思う。みんなで公園を管理することもあると思う。
- ・武蔵野市は、探せば緑に関わってもらえる方々が結構いると思っている。そのような方々を上手に見つけてコーディネートすることで、かなりいろいろなことができそうな気がする。実際に、最近参加したエコリゾートの雨庭ワークショップでも、植物を用意しなくても家から持ってきていれる方や植物に詳しい方も多くいた。自分が手をかけることで上手に管理していきたい方など人材の掘り起こしもできるだろう。例えば、吉祥寺西公園は商業者が集まるし、他の緑地でもいろいろなことができそうである。
- ・市民が樹木の日常点検をして、危なくなったら樹木医に頼む、というような市民が保健師的な技能を身につけるための講座を開催するのも面白いと思う。

#### 【教育の場としての緑の重要性について】

- ・2018 年から始まる教育改革でも生きる力を育てるべきといわれている。生きる力を育むうえで、人は自然の中で生きていて自然に生かされていると知ることが大切である。しかし、乳幼児期に自然とふれあうことや出会うことが意識しないとできなくなっている。自然に対する活動の経験がないと、自尊心が低下したり、トライアンドエラーしたりすることが困難になるという研究結果が出ている。まだ歩くことのおぼつかない0~2歳児の赤ちゃんでも公園に出かけ芝生に下ろすと、自分で探究活動が始まる。ものに対して自分がどのように関わるかという考えから、発想力、想像力、表現力、問題を解決しようとする力が育っていく。例えば、木登りでも大人や他の子の様子を見て共感や調整をしながら、探求や挑戦といったことを身につける。第六期長期計画・調整計画の基本施策で“子どもの「生きる力」を育む”とあるが、緑を守るということが、市民の居心地の良さや癒しだけでなく、本気で子どもの生きる力を育てる、という力強さもベースにあると良いと思う。自然環境は子どもの育ちの根っことして、また、大人たちにも自分を回復させるものとして価値があり、公費をかけるに値する、とあると良いと思う。
- ・子供たちの教育の場での緑地空間について、持続可能な開発のための教育（ESD）と関係して整備していくことも重要な視点であると思う。
- ・第4回目の審議会で個別政策の検討になってくると思う。現行計画の中でも、緑の良さを実感する機会の創出が記載されているが、具体的に何をやるのかが見えてくると良いと思う。子どもたちは草地のような広場であっても本当にそれだけで遊ぶ。教育の前段階でのふれあいということだと思う。現行計画のP32の下の方には「連携していく分野：関連事項」として、福祉、健康、子供、教育などが、分野として表現されており、行政内部のこととし

ては、どの部署が関わるかということが示されている。公園部署だけでなく、教育や農政などの部署にも理解していただきながら、自然とふれあえる場や時間をつくるために何ができるか考えていくことが大切であると思う。関係する部署に何を協力してもらえそうなのか、そのラインナップを揃えられると良いと思う。

- ・子どものための場所や緑をつくるのではなく、0～2歳というのは、親が行こうと思わないと自然とふれあうことができない年齢である。身近で当たり前のように、何も公園があること、何も無い方が良くぐらいの公園が増えていくことが、生きる力を育てていくということを知っていただきたく、意識していただくが良いと思う。
- ・藤沢市の緑の基本計画改定では、隙間時間の活用を取り込んでいる。例えば、幼稚園のお子さんを持つ若いお母さんが、子育てをしながら、アルバイト的に公園の清掃のお手伝いをする。子どもを遊ばせながらも、母親は気晴らしにもなるような取り組みを考えている。隙間時間の活用というキーワードを一つ入れてみるだけで、公園に行くきっかけになり、子どもを公園の中で遊ばせ自然とふれあうことができる。そのようなことを考えても良いと思う。

#### 【雨水流出抑制、流域治水に資すること】

- ・気候変動による豪雨が増え、武蔵野市も神田川の上流域であり、昔から浸水する場所がある。また、武蔵野市で雨が多く降ると杉並区で浸水することがある。民有地の緑が多い武蔵野市では、レインガーデンを多く作ったり雨水活用をするなど、できるだけ下水道に雨水を流さないこと、下流域の自治体に被害を及ぼさないことも重要である。緑を増やすことや農地を保全することが雨水の流出抑制にもなるため、土がある場所を増やして自分の敷地の中で雨水を浸み込ませる、雨水貯留タンクを設置して雨水を水やりに使うなど、緑の基本計画のテーマに入れていただきたい。
- ・武蔵野市内ではほとんどが合流式下水道である。グリーンインフラとして雨水を下水道に流さないような事前の対策は必要だと思う。武蔵野市の緑の基本計画は、環境部が所管することから、公園緑地、環境、下水道部署が連携できるという大きな可能性がある。
- ・公園では浸透柵を以前から設置しているなど公共施設では地中に浸み込ませる努力を行ってきたが、実は市民はあまり知らないし、民有地である自分たちの庭でできることが知られていない。これまで行ってきた雨水対策をPRすることも大事である。

#### 【緑の基本計画の位置づけについて】

- ・現行計画で示している、計画の位置づけから、今回の計画を策定するうえで変更がないかどうかに関して、この計画の上位に長期計画があり、その横に都市緑地法、東京都各種計画があり、それらを踏まえた計画であることに変わりはない。
- ・都市緑地法の改正により策定された基本方針で「市街地については緑被率が3割以上」となることを目指す、と位置付けられたが、現行計画でも、緑の政策大綱で示された「緑地を3割以上確保する」を踏まえ、緑被率の将来像を30%に設定しており、現状で法律とのずれはなく整合がとれている。
- ・都市緑地法の改正により、市町村が緑の基本計画を定めるにあたっては、緑の基本方針に基

づくとともに、緑の広域計画も勘案することが必要となった。

#### 【公有地と民有地の割合について】

- ・経年で、全体の緑に対する公有地と民有地の緑の比率を示すのは、例えば、公有地が売り払われて民有地になったといった大きな変化の場合に本質が見えづらい。緑被率の3割を目指すのであれば、敷地の何%がそれぞれ変化しているかを捉えた方が良い。公有地は3割以上でがんばれるのか、民有地は敷地に対してどれくらい出来るものなのか分かりづらいので整理していただきたい。

#### 【市民意見の反映について】

- ・市民アンケートは、年齢や地域のばらつきなど、興味のある方が回答していると考えられることを念頭に置いていただきたい。
- ・市民の関心を把握するために、市民アンケート以外で市役所に直接寄せられた緑や公園に関する声があれば、次回の資料として示してほしい。
- ・今回の改定では、市民の方々とワークショップ（緑化市民会議）を開催し、幅広くご意見をいただく予定。
- ・商店会の関係者でも、参加意欲はあるがどのように参加すれば良いか分からない人が多い印象がある。取組みをわかりやすく紹介すれば、市民参加やアンケートも増えると思う。
- ・緑化市民会議を通して、「これだったら自分もできる、やってみよう」のような、市民として何をしたら良いかといった意見が民意としてラインナップされ、今後の具体的な施策や事業になることが期待される。
- ・緑化市民会議で地域の緑を守り育てる市民活動への参加意欲を醸成するのであれば、個別施策に反映する等、具体的に計画のどの辺りに反映されるのか関係性が見えてくると良い。